

近江八幡市事務事業評価 外部評価報告書

～持続可能な自治体経営をめざして～



令和2年12月

近江八幡市行政改革推進委員会
事務事業外部評価委員会

はじめに

現在、自治体は急速に進む少子高齢化とそれに伴う人口減少、また多様化・高度化する市民ニーズと行政課題への対応を求められています。また、令和2年は新型コロナウイルスの感染拡大に始まり、世界はこの新たな脅威にどのように立ち向かえば良いかを模索し続けています。これまでの常識、枠組、あるいは基準といったものが通用しなくなるという経験をし、「新しい生活様式」の必要性が唱えられています。そのような中でも、自治体は限られた職員数の中で一人あたりの業務負担が増加しているという厳しい状況は依然として変わらないため、限られた行政資源（人・もの・金・時間）を効果的かつ効率的に活用し、新たな視点から事業の取捨選択をしていくことが大変重要となっています。

このような状況で近江八幡市においては、第2次行政改革大綱に基づく行財政改革プランに「新たな行政評価システムの構築」として事務事業評価の推進が定められており、平成29年度から本格的に取り組みをはじめられたところです。

事務事業評価は、事業の対象や目的を明確にするとともに事業の成果や活動内容を客観的な指標で示し、その達成状況をCheck（評価）し、Action（改善）に繋げる、いわゆるPDCAマネジメントサイクルを確立するものです。そして、より効率的で効果の高い事業展開を図り持続可能な行政運営ならびに市民サービスの更なる向上に繋げることを目的としています。

今年度においては、政策的または定型的な事業も含めほぼ全ての事業に対し事業担当課による評価を実施しました。さらには、その中から一定の基準に則り8事業を選定したうえで、近江八幡市行政改革推進委員会委員により構成された評価委員会において外部評価を実施いたしました。

具体的には、事業担当課の評価結果を基に、平成30年度に策定された近江八幡市第1次総合計画への貢献度や事業の妥当性、有効性そして効率性の3つの視点から、8事業について評価委員が総合評価を行いました。その結果、1つの事業において「事業規模の縮小」、その他は「要改善」という結果となりました。「事業規模の縮小」はいうまでもなく、「要改善」も事業の部分的な廃止も含めた厳しい評価であり、該当する事業担当課は評価結果のコメントに記載されている指摘事項を真摯に受け止め、今後の事業の取り組みに繋げていただきたいと考えます。

いずれの事業におきましても、社会的背景を注視したうえで不断の見直しが必要であり、コメントの中でいくつかアイデアやポイントを示していますので、令和2年度のような予測不能な事態が起りうることを念頭におきながら、事業目的を達成できるよう業務改善を図りながら取り組んでいただきたいと思います。

市はその事業の財源が市民の税金によって支出されているという認識に立てば、限りある行政資源のなかで最大限効果的、効率的な運営を行っていく責任があります。また、事業の対象や目的を明確にしたうえで、達成状況を明示し、実施した成果を説明する責任を果たすべきです。したがって、今回の評価結果をもとに今一度、既存事業の現状を検証のうえ、一層のスクラップ＆ビルドや業務改善に繋げていくことを期待します。

令和2年12月25日

近江八幡市行政改革推進委員会

事務事業外部評価委員会

委員長 真山達志

目 次

1. 事務事業評価外部評価要領 · · · · · · · · · · · · · · · · P 1 ~ 6

2. 外部評価結果一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · P 7 ~ 8

3. 事務事業評価（事後評価・事中評価）・外部評価結果
に対する改善シートの見方 · · · · · · · · · · · · · · P 9 ~ 11

4. 事務事業評価（事後評価・事中評価）・外部評価結果
に対する改善シート

事業名	担当課	頁
教育研究所運営事業	学校教育課	12
国際交流・多文化共生推進事業	まちづくり協働課	15
生涯学習推進事業	生涯学習課	18
体育振興推進事業	スポーツ推進課	21
安心安全メール配信事業	人権・市民生活課	24
人権擁護宣言都市推進事業	人権・市民生活課	27
ふるさと文化振興事業	文化観光課	30
老人福祉対策事業	長寿福祉課	33

令和2年度 事務事業評価の実施について

1. 概 要

本市を取り巻く情勢は、少子高齢化・人口減少の更なる進行、また多様化・高度化する市民ニーズへの対応など多くの課題があるとともに、限られた職員数の中で一人当たりの業務負担が増加するなど厳しい状況にあります。これらに対応していくためには、限られた行政資源（人・もの・金・時間）を効果的・効率的に活用し、行政経営の視点から事業の取捨選択をしていくことが重要となります。

のことから本市においては、第2次行政改革大綱に基づく行財政改革プランに「新たな行政評価システムの構築」として、事務事業評価の推進が定められており、本市行政改革推進本部を実施主体として平成29年度から本格的に取り組みを進めるところです。

事務事業評価については、事業の対象や目的を明確にするとともに事業の成果や活動内容を客観的な指標（数値化されたものなど）を活用しP D C Aマネジメントサイクル【P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）】に基づき見直すことでC（評価）、A（改善）といった取り組みを組織的に行います。

この取り組みにより効果の高い事業を展開し持続可能な行政運営体制の構築を図ることで市民サービスの更なる向上に繋げることを目的とします。

■基本方針

事務事業評価については、次の4点を基本的な考え方として取り組みます。

①成果志向・成果の行政経営

これまで事業を実施すること自体が目的化していた事業（計画・実施重視）については、事業を実施することで得られる成果に着目した「成果主義」へと転換を図り、評価を行うことで改善・改革を図り行政サービスの向上を目指します。

②行政資源の効率的配分

限られた行政資源を効果的・効率的に活用し質の高い行政サービスに繋げるために、事務事業の必要性や効果等を評価していきます。「新市基本計画」と体系づけたうえで上位の政策や施策の目標を着実に実現するため、合理化・効率化を図り効果的な事業のマネジメントを行い、予算の効率的な配分を推進します。

③市民との情報共有・説明責任

事業の妥当性・有効性・効率性の観点から事業の成果や活動内容を客観的な指標（数値化されたものなど）を活用し、外部評価委員による評価を実施するとともに評価結果を公表することで事業の明確化と透明性の確保を図ります。

④職員の意識改革

職員が担当する事業が何のためにあるのかを考え、上位施策における事業の位置づけや目的、有効性等を常に意識することにより、コスト意識や政策立案能力の向上を図ります。

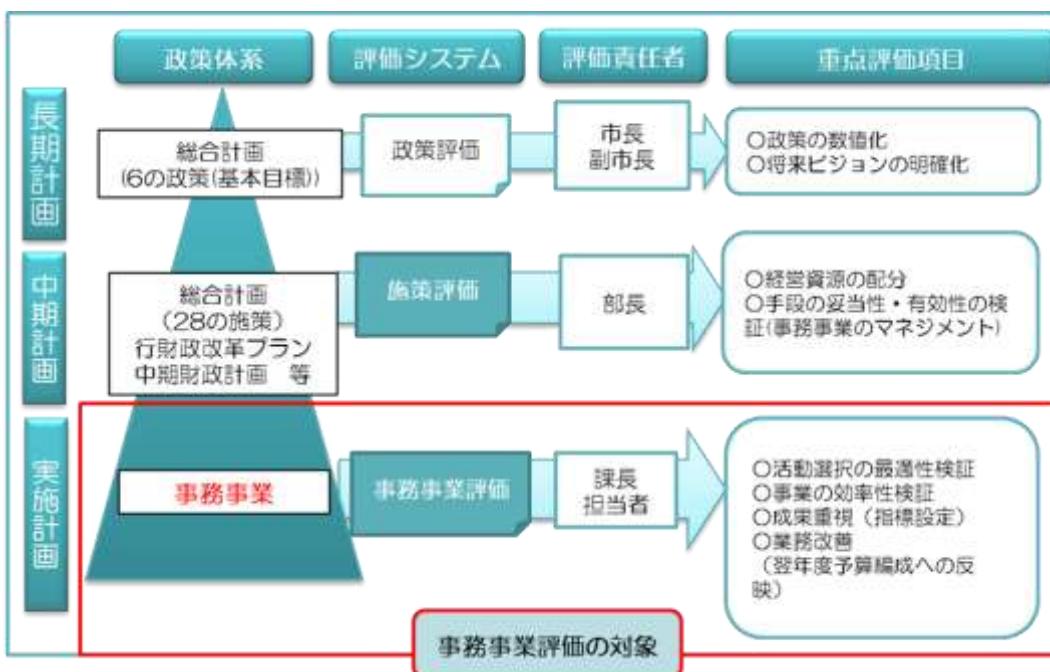
2. 行政評価の体系について

行政評価は、施策評価と事務事業評価で構成し、総合計画で位置づけられた6の政策（基本目標）、28の施策の指標の進行管理を目的としています。

施策評価は、各部長が評価責任者となり、経営資源の最適配分を行う観点から、各施策を構成する事務事業の最適マネジメントを行うことなどを目的に評価を行います。

事務事業評価は、事業担当課が成果重視に基づく評価指標の分析、業務改善案を検討し翌年度の予算編成に反映させることなどを目的に評価を行います。

今回対象となる評価は行政評価の内、下記事務事業評価が対象になります。



3. 事務事業評価の構成について

事務事業評価は、「事後評価」と「事中評価」の2つで構成し、実施時期や目的は次のとおりとします。

評価区分	実施時期	目的・活用	評価内容
H31(R1)年度 事後評価	6月～7月	<ul style="list-style-type: none">・主要な施策の成果（決算説明資料）への活用・新年度予算編成に活用（予算との連動）・市民に対する事業の説明資料	<ul style="list-style-type: none">・設定した活動指標における実績値の定量評価・「取り組み内容」「成果」「課題」の定性評価
R2年度 事中評価	9月～10月	<ul style="list-style-type: none">・現状の課題抽出・事業の改革・改善の提案・事業廃止の検討・新年度予算編成に活用（予算との連動）・市民に対する事業の説明資料	<ul style="list-style-type: none">・妥当性・効率性・有効性、上位施策への貢献度の視点による自己評価・評価結果から課題抽出や今後の改善案等の定性評価

4. 外部評価の概要

(1) 実施体制について

■行政改革推進委員会

行政改革推進委員会については、設置条例に所掌事項として「行政改革大綱その他行政改革の推進に関する事項について市長に提言及び必要な助言を行うこと」と規定されているとともに事務事業評価は、行財政改革プランに係る取り組みであることから行政改革推進委員会委員において外部評価を実施します。

委員会は、外部評価を行い評価結果及び外部評価対象外事業も含めて、市長へ新年度予算編成の資料として提出します。

【外部評価委員】

第1日程（10月12日）

- ・委員長 真山 達志 行政改革推進委員会会长
- ・委 員 青山 孝 行政改革推進委員会副会長
橋本 行史 行政改革推進委員会委員
川崎美津子 行政改革推進委員会委員
小川 貴子 行政改革推進委員会委員
林 吾一 行政改革推進委員会委員

第2日程（10月13日）

- ・委員長 真山 達志 行政改革推進委員会会长
- ・委 員 王生 裕子 行政改革推進委員会委員
西川昭一郎 行政改革推進委員会委員
城念 久子 行政改革推進委員会委員
藤原 基志 行政改革推進委員会委員

（2）評価の基本的な考え方

事務事業の財源が市民の税金によって支出されているという認識に立てば、事業担当課は、市民に対して事業の対象や目的を明確にしたうえで、事業を実施したことにより、どのような成果があり、目的を達成できたのかについて説明し、また、限りある市民の行政資源（ヒト・カネ・モノ）の中で、最大限効果的、効率的な事業を行う責任があります。

このことから、外部評価の実施により、事務事業を第3者の公平・公正な目で「妥当性」、「有効性」について、市の最上位計画である「第1次総合計画」へどのように貢献しているかという視点で、また事務事業そのものの「効率性」（費用対効果等）の3つの視点から評価を行い、事業の定量分析、優先度、必要性、実施主体やコスト投入の妥当性等判定し、事業のスクラップ＆ビルトと業務改善に繋げることで、より効果的・効率的な事業を選択するための機会とします。

また、今年度より過去に外部評価を実施した事業のうち、「要改善」等の事業内容の見直しが必要と評価をされた事業も対象としております。これらは過去の評価をもとにした事業内容の改善等について再度評価をいただきます。

(3) 評価対象事業の選定基準について

■外部評価対象事業は次の5つの選定基準により8事業を選定します。

【選定基準①】市に裁量権がある事業

【選定基準②】事業開始から3年以上経過した事業

【選定基準③】令和2年度以降も継続して実施予定の事業

【選定基準④】第三者の視点からの審議が有意義であると考えられる事業

【選定基準⑤】前回評価から3年以上経過した事業で要改善等の評価をされた事業

(4) 評価対象事業および日程について

■第1日程 令和2年10月12日(月)

13:30～ 事務局説明等

予定時刻	担当課名	事業名
13:45～14:15	学校教育課	教育研究所運営事業
14:15～14:45	まちづくり協働課	国際交流・多文化共生推進事業
14:45～15:15	生涯学習課	生涯学習推進事業
15:15～15:45	スポーツ推進課	体育振興推進事業(H29評価事業)

15:45～ 総括

■第2日程 令和2年度10月13日(火)

13:30～ 事務局説明等

予定時刻	担当課名	事業名
13:45～14:15	人権・市民生活課	安心安全メール配信事業
14:15～14:45	人権・市民生活課	人権擁護宣言都市推進事業
14:45～15:15	文化観光課	ふるさと文化振興事業(H29評価事業)
15:15～15:45	長寿福祉課	老人福祉対策事業(H29評価事業)

15:45～ 総括

■各事業の外部評価の進め方

- ① 担当課から事業評価シートに基づき事業概要および事業の成果と課題、自己評価（平成31(令和元)年度事後評価および令和2年度事中評価）を説明（10分）
- ② 外部評価員による質疑（10分）
- ③ 外部評価員による採点及びコメント記入。評価委員の協議により評価委員会の評価を決定（10分）

(5) 評価方法と評価区分

■評価方法

- ① 各評価委員が、必要性、事業の上位施策への貢献度（妥当性・有効性）、効率性の評価から総合評価（事業の方向性）を行います。
- ② 各評価委員の協議により評価委員会としての総合評価（判定）を決定します。
- ③ 総合評価の結果は各委員のコメントを添え事業担当課に通知します。

■事業の必要性評価

考え方	<ul style="list-style-type: none">・市が事業を行う必要があるか？必要性が薄れていないか？・市の抱える重要な社会問題（課題）として税金を投入して対応する必要があるか？・社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的を見直す必要はないか？・厳しい財政状況の中でも今実施しなければならないほど緊急を要しているか？・市民ニーズを上回るサービス提供になっていないか？・利用者、対象者の減少など市民ニーズ低下の傾向がみられないか？
-----	---

■事業の上位施策への貢献度（妥当性・有効性）評価

考え方	<ul style="list-style-type: none">・事業の成果は上位施策の目的に貢献しているか？・上位施策の目的達成のため選択した手段として妥当か？他の手段がないか？・目的（目標）に対して成果（効果）は高いか？・事務事業の内容を工夫することでさらに成果を向上させることができないか？・他（国県市・民間）に類似・重複した事業が無いか？・活動を達成しても、成果が十分といえるか？
-----	---

■事業の効率性評価

考え方	<ul style="list-style-type: none">・システム化や業務改善、契約や人員見直しにより、コスト削減の余地はないか？・活動や受益者単位あたりにかける経費は適当か？昨年度より悪化していないか？・民間や他の実施主体を活用するなど経費削減の余地はないか？（民間委託・協働）・コスト全体に占める市の負担（補助）割合を下げる余地がないか？・事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成は可能ではないか？
-----	---

■過去の事業について

考え方	<ul style="list-style-type: none">・過去の評価をもとに、どのように改善の取り組みがなされているか？・改善が難しい場合、その理由は合理的なものになっているか？・前回から新しい考え方で、取組が進められているか？
-----	--

■評価採点

上記観点に基づき採点します。

高い	やや高い	平均的	やや低い	低い
5点	4点	3点	2点	1点

■総合評価（判定）

妥当性、有効性、効率性の観点から評価し、今後どのように事業を行うべきか市民の視点で判定します。

判定区分		内容
①	維持	現行通り進めることが適當
②	廃止	<ul style="list-style-type: none">・事業の目的に妥当性がない・事業効果が薄い・初期の目的を達成した・他の事業と重複している・サービスの受益者の自己負担とすべき・税金を使って行うべきではない・民営化（地域団体・NPOを含む）
③	事業規模の縮小	<ul style="list-style-type: none">・サービス過多・ニーズ・課題が縮小している
④	事業規模の拡大	<ul style="list-style-type: none">・サービス不足・ニーズが増加している
⑤	要改善	<ul style="list-style-type: none">・事業内容・対象者の見直し・民間委託や受益者負担金の見直し等により事業の効率性を高める必要がある・他の活動を検討すべき

5. 評価結果の活用について

外部評価委員会による評価結果を事業担当課に通知するとともに、新年度予算編成への活用など次年度以降の効果的な事業展開に繋がるよう対応します。

6. 事務事業評価委員会及び評価結果の公表について

評価委員会は、公開形式で開催するとともに評価結果の公表については、年度末に行政改革各委員会による報告・承認を経た評価結果について、市ホームページ等で公表するものとします。

なお、市民への説明責任を十分に果たすという観点からも、効率的な公表に努めるほか、市民が理解しやすいよう、特に表現方法に配慮するものとします。

事務事業外部評価結果一覧 【評価結果】要改善7、事業規模の縮小1

	教育研究所運営事業	学校教育課
要改善	<ul style="list-style-type: none"> 未来を担う子どもたちを教え導く先生方の学びの機会をつくることはとても大切なことだと思われる。研修は県でも行われていることから市が行うものには市の現状に則した研修や講座を行うことが肝要かと思うが、専門的な研修機関や通信教育などがあれば民間に一部委託することも良いのではないかと思われる。 市が独自に研修や研究事業を行うことから、より地域に根ざした内容や運営に努力されるとともに、その独自性や特色を保護者や市民全体に周知していただきたい。加えて事業の実施委託などもご検討いただきたい。 教員の資質向上のための研修は必要なので、今後もこの事業は継続していただきたい。ただし、事業の運営の仕方をより効果的な方法がないか探る余地はある。市独自の研修内容も工夫があり、良いので、さらに事業を工夫していただきたいという意味を込めての「要改善」であり、現状が悪いという意味ではない。 今後も引き続き実施し特に若手教員の成長につなげていただきたい。 	
要改善	国際交流・多文化共生推進事業	まちづくり協働課
	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業について、そもそも国際協会にすべてを任せるのが妥当なのか。妥当として金額は適正なのか検討が必要だと思われる。コロナ禍にある今、外国人住民の暮らしに対する困りごとや関わり方、今後の国際交流のあり方に則し、委託だけが妥当なのかを含め、経費の配分について費用対効果を検証し、適正化をいただきたい。 国際協会へ委託事業されている現状であるが、効果を検証し、委託内容の見直し、実践方法の助言・指導を検討いただきたい。 事業予算の大半に当たる委託業務について、その効果の検証が求められる。とくに、ポストコロナ時代の事業のあり方の検討が課題であろう。 外国人との交流は必要なことなので事業自体は継続していただきたい。ただ、国際協会に委託して内容の精査が行われていないような感もある。コロナ後、今まで通り海外交流できるか、ひとつひとつの事業を見直す余地はある。 自治会にも外国人が増加傾向にあり、音声通訳機の配備や借用について検討いただきたい。 	
要改善	生涯学習推進事業	生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書活動は子どもたちの感性を豊かに育むためにも大切だと思う。小学校入学前から本に親しむ機会を増やし、学校教育課とも連携し、継続して頑張っていただきたい。 子ども読書活動推進委員会の活動自体は意味があると思うが、学校教育との重複、学校現場への負担増にならないように配慮されたい。 子ども読書活動については、学校教育との連携を図り効率的に推進できるのではないか。学校司書を増員したのであれば、もっと活用を図ってほしい。さらに良くなる可能性を秘めている。 市民講座は市民の良き知識を得る場であり参加者の増員、テーマを市民からアンケートを取るなど、今後も充実させてほしい。 	
要改善	体育振興推進事業	スポーツ推進課
	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中で、スポーツ振興は当分厳しいものになると思われるが、現状にあわせた新しい取組（動画の配信など）を行い、スポーツ人口の目標値に近づけてほしい。現状の大会についても、さらに職員の負担の軽減や市のPRになるような工夫をお願いしたい。 水郷の郷マラソン、駅伝以外の大会についても市民の力によるものとなるように今後とも努力願いたい。 水郷の郷マラソン、駅伝については評価の視点が見られるが、スポーツ振興に関するほかの事業イベントについても評価の中に取り込んで、全体としてスポーツ振興にどれだけ効果があつたのかを明確にするようにしていただきたい。 水郷の郷マラソン、駅伝以外の事業についても具体的な経費を提示いただき、費用対効果を検証することで改善点があるかを検討いただく余地あり。マラソンコース等、工夫をされてるので、さらに良い効果が出ることを期待する。 市民全体会がスポーツの参加に取り組んで健康寿命を延ばしてほしい。しかし、主たる内容が水郷の郷マラソン、駅伝と華々しいが参加者は限られる。高齢化進行の中、子ども・高齢者も含め参加できるメニューの検討をすれば、今後は観戦者が増大する様に思う。対策の検討を願う。 	

	安心安全メール配信事業	人権・市民生活課
要改善	<ul style="list-style-type: none"> 登録者の属性を分析し、未登録の多い属性を明らかにしたうえで、そのグループに効果的な周知方法を検討していただきたい。 世代などにより利用するツールが異なることが考えられるので、メール以外のツールと組み合わせて情報を発信することも検討していただきたい。 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、特に次世代の礎を築くためにも重要な施策である。世帯数が約34,000世帯があるので、効果的な配信事業をするためにも目標を設定すべきではないか。また、発信ツールの検討をされたい。 コロナ禍での休校や登校メールを保護者に送付するのに役立っていると思う。 図書館の新刊ニュース等、市の広報誌に載っているような一般情報について、タウンメールでの配信や、他の情報配信機能を用いての配信について検討していただきたい。 迅速かつタイムリーな情報提供が可能となるよう、内部決裁方式の見直しが必要ではないか。また、メールの利用の減少傾向に鑑みると、他のシステム（LINE、Twitter、Facebook等のSNSなど）の利用を検討すべきではないか。 タウンメールは広報媒体として非常に重要である。今後も、迅速で正確な情報発信を望む。 タウンメールのセキュリティについて、不安を感じるため、対応を求める。 	人権・市民生活課
要改善	<ul style="list-style-type: none"> 学び、啓発の機会を継続的に提供できるよう、イベント、講座の開催以外の取り組みも検討し実践していただきたい。新しい取組を始めることで、今までイベント等に参加してこなかった（できなかった）市民に働きかけることにもなると思う。 人権についての事業は、繰り返し継続し周知することが大切であり事業の必要性は高い。若年層や子育て世代の参加を促す仕組みやフェスティバルなど従来の取り組みを活かしつつ、効率性を高められたい。説明のとおり小規模、地域で開催し、まち協等との合同事業を行いながら、そぞ野を広げてほしい。 地道な活動を進めてほしい。 従来の学習会、シンポジウム等のイベント中心の事業だけでは充分とは言えないが、新型コロナの影響でそれらの実施が難しくなっているので、一層困難が増していると思われる。難しいことではあるが、新たな事業内容を検討していただきたい。 まだまだ多くの差別がある中、人権啓発は成果の見えない地道な事業である。自治会などで開催されるまちづくり懇談会などの充実、活性化につきると思う。 	人権・市民生活課
要改善	<ul style="list-style-type: none"> 市美展への出品者を少しでも増やす工夫を続けていただきたい。今後、出品者や来場者が減り続けると見直しが必要になるのでは。 子どもを対象とした各種事業は市の文化振興を進めるうえで重要だと思う。コロナ禍の影響下でも実施できるような方法を検討し、ぜひ継続していただきたい。 素晴らしい作品が展示している市美術展については、来場者数が少ないと驚いている。準備や期間中の企画等より他団体等からボランティアで関わってもらい集客、PRに努められてはどうか。今後コロナ感染の問題をクリアしながら効果的な文化芸術活動を図ってほしい。各補助金の効果をより把握してもらいたい。 16歳以上が参加できるということなので、市内、市外の高校生や美術部への参加要請をいただいているが、より一層行っていたくことで事業を盛り上げていただきたい。 美術展の案内をタウンメール（登録者数1.1万人）やLINEで発信し、入場者を増やすべき。917人では少ないので来年度は10%増等を目指すべき。 美術展覧会の開催では、前回の評価以降、色々な努力をされていることが認められる。市職員の負担軽減とより多く市民の参加について努力を続けられたい。補助金を受けた団体の活動が、市の文化振興にどの様に貢献したかを示す工夫、努力もお願いしたい。 市美展の開催は、一人でも多くの方が創作意欲をもって出品いただき、鑑賞し、市民の芸術に対する関心の広がりを目指すものと思う。今年は中止と伺い残念。 	文化観光課
事業規模の縮小	<ul style="list-style-type: none"> 「長寿を家族で祝うきっかけとすること」を事業目的とするのであれば、祝い金や記念品のあり方や、お祝いするタイミングを見直すことができると思う。 高齢者の福祉の充実は大事な取組であるが、今後、次世代を含め長寿傾向であるなら祝金の見直しを検討するのが望ましい。規模縮小の例として88歳の見直し検討。また、市代表のねんりんピック出場者には、ほかの人々にも意欲や元気を与えることができるので、激励金額の増額についての再考が効果的だと思う。 今後、高齢化社会の中、白寿対象者の増加が見込まれ、市長が訪問することで、今以上の対応時間となってしまう可能性があるため、部長級での代理対応を行うなど、新たな手法を検討してほしい。 高齢者が増え、平均余命も延びている昨今、対象年齢を限定する、セレモニーを簡略化するなどが必要。将来的には廃止も視野に入れるべき。 平均余命が延びる中にあって、必要性を十分検討されたい。 	長寿福祉課

※ 評価結果が「要改善」については業務内容の一部廃止も含めている事業もあります。

◆事務事業評価シートの見方(事後評価)

●事務事業の性格

「市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業」→全体の日常生活維持のため欠かさず提供する必要のある事業。

「個人の必要最低限の生活や教育を維持するための事業」→市場原理では提供されにく行政が中心となる事業。日常生活維持のため、欠かさず提供する必要がある事業。社会的弱者を作らないセーフティネット。

「市民全体の生活や教育を豊かにするための事業」→多くの人を対象とし、必要最低限の生活に必ず必要とはいえないが生活を豊かにするための事業。

「個人の生活や教育を豊かにするための事業」→一部の受益者を対象とし、必要最低限の生活に必ず必要とはいえないが生活を豊かにするための事業。

「その他政策的」→上記に当てはまらない政策的事業、課題に対し行政の政策的な判断のもと始めた事業。

「経常的」→日常的、定型的な事業。ルーティン業務が大部分を占める事業。

●業務運営方法

事業の効率化を図るための指標。

「直営」→事業を職員、臨時職員で実施している場合

「委託(請負)」→業務委託や工事請負により事業の実施主体が民間の場合

「補助金」→団体に対し補助金を支出し運営している場合

●決算書

平成31(令和元)年度歳入歳出決算書の目別対象ページ

令和元年度	定型・管理事業	事業OJ	会計	款	項	目	決算書				
		10001	一般会計	O1 議会費	O1 議会費	O1 議会費	72				
業務事務名		議会運営事業						所管課名	議会事務局		
(1) 事務事業の概要		定型的事業						財源構成	市単費	事業開始	永年(経常的事業)
事務事業の性格		直営						受益者負担	無	事業終了	永年(経常的事業)
業務運営方法		総合計画(上位施策)						⑥ 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます			
事業の対象(受益者)		基本目標 主要施策						地域・公共の担い手の育成			
近江八幡市民									平成30年度	令和元年度	単位
									82,000	82,000	人
事業の目的		・円滑で効率的な議会運営を行なうため、先進事例等を第三者に調査研究を行う。 ・市民に開かれた議会を目指すため、議会基本条例に基づき議会報告会の開催、議会だよりの発行を行い、また、議会録の公開やインターネット配信による本会議ライブ中継・議事映像の配信などを通じ、議会活動を広く市民に周知する。 ・各委員会の所管業務調査や、各会議へ政務活動費を交付することによる調査研究活動に資することで、議案の審議能力向上および議員の政策立案能力の向上を図る。 ・政務活動費の使途の透明性を確保する。									
(2) 事業の主な活動		事業の目的(成果)を達成するため行った主な活動						活動(指標)名	平成30年度	令和元年度	単位
① 情報公開を積極的に行なうため、会議録の公開および本会議の映像配信の実施。		情報公開							102	100	回
② 開かれた議会を目指すため、議会報告会を開催し、各定期会ごとに議会だよりの発行を行なった。		広報広聴活動							4	4	回
③ 議員の調査研究活動を充実させるための政務活動費の交付。(半期ごと)		政務活動費							2	2	回
(3) 投入量		区分						平成30年度決算	令和元年度決算	単位	
年間経費		事業費						28,381	28,077	千円	
事業費		主な活動 ① 情報公開 ② 広報広聴活動 ③ 政務活動費						15,485	15,924	千円	
事業費		その他の経費(上記主な活動以外の事業費)						3,184	2,483	千円	
人件費		投報人員 正規職員						4,848	3,810	千円	
人件費		臨時嘱託(事業費に含まれる場合は除く)						4,864	5,860	千円	
人件費		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費						35,800	35,900	千円	
		総事業費						5,00	5,00	人	
								1,00	1,00	人	
								0	0	千円	
								64,181	63,977	千円	
(4) 令和元年度活動と成果		会報広聴委員会で議会報告会の開催方法を討議した結果、今年度は第11回議会報告会を令和2年1月26日(日)にイオン近江八幡店2階催事場で行いました。今回は、より幅広い層の市民の皆さんに来ていただき気軽に立ち寄って話を聞いていただけるように、従来までの形を変えて「カフェ形式」で開催いたしました。特に、買い物ついでに来られた家族の方、お子様づれの若い夫婦など、今までの議会報告会では来ていただけなかった層の市民のご意見をいただくことができました。									
		今回は、3つのブースを分けて実施し、市議会の仕組みや1年間の議会の流れがわかるスライドを上映し、議会報告を記載したパンフレットを作成し、配布しました。また市政に関心を持っていただきため、広聴コーナーとしてシールアンケートを実施しました。また、子育て世代の方々が気難いようついためギッズコーナーも設置しました。									
		その後、記入式アンケートを実施しました。アンケートの中には「議員と気軽に話せて良かった」や「参加しやすかった」などの声もたくさん書かれており、10代から70代以上と、男女問わず幅広い参加者が確認できたこともうれしい結果となりました。									
(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)		ICTの推進による調査研究活動の更なる充実・事業作業の効率化を図ります。 議員の政策立案能力の向上を図ります。									

●事業の目的

事業を始めた理由。

事業開始時にどのような課題、問題点があり、事業を行うことでその課題をどのような状態にしたいかを記載。

●活動内容

目的を達成するために平成31(令和元)年度に行った主な活動、業務内容を記載。活動内容について数値化できる場合は、回数・件数等を記載。

●今後の取り組み又は課題

平成31(令和元)年度の活動の詳細や、活動を行うことによって、目的・目標に対してどのような成果・結果を得られたかを記載。また、改善内容や今後の課題、方向性を記載。

◆事務事業評価シートの見方(事中評価)

- 令和3年度予算編成に活用するため、より直近の事業成果と課題を反映させるため記載しています。

- 事業の必要性、総合計画への貢献度(有効性と妥当性)、効率性を評価することで事業の継続、廃止、見直しを検討します。翌年度以降、法令等で義務付けられている事業の廃止はできませんが、選択可能な事業の場合、事業のスクラップ&ビルトを行うことでより効果の高い事業を行う仕組みに繋げていきます。また、長年事業を行っているにもかかわらず課題が解決されていない場合は事業の見直しを検討する必要があります。

(6)事中評価（令和元年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

事業評価 令和2年度上半期まで実施した事業内容に対する事業担当課の評価				
総合計画への貢献度の理由	平成30年度の指定管理者選定については新たに1施設を対象に指定管理者候補者の選定を行うことができ、直営ではない民間のノウハウを取り入れることで、市民サービスの向上に繋がった。また、運営経費について、直営の場合と比べ、約100千円の削減効果があり、事業の効率的な実施に寄与していると判断できるため。			
	市役所の窓口として運営されている場合、事業選択の余地はある。			
事業を廃止した場合の影響	行政改革の3つの基本方針に基づく取り組みについては、持続可能な自治体運営を進めています。うえで重要な項目であり、事業を廃止した場合、安心・安全かつ良質な行政サービスの提供ができないことが見込まれます。			
	事業の方向性 必須 継続 次年度以降の成績の方向性 拡大 理由 総合計画への貢献度			
令和3年度も事業を「継続」する場合				

(9)受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成30年度単価	令和元年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
近江八幡市民	126	129	円	1人(団体)あたりコスト拡大(課題増)

(10)活動当たりの経費と今後の方向性

活動名	平成30年度単価	令和元年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和2年度目標	令和3年度目標	単位
① 行政改革推進委員会開催	70,000	86,500	円	非常に貢献できている	2	2	回
② 指定管理者選定審査会開催	23,500	45,000	円	やや貢献できている	2	2	回
③ 事務事業評価外部評価の実施	46,000	66,000	円	非常に貢献できている	1	1	回

令和3年度も事業を「継続」する場合 ※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

新たに事業の目的(成果)を達成するため行う主な活動	新たな活動(指標)名	令和2年度目標	令和3年度目標	単位
① 行政改革推進委員会の増員	委員会数	10	12	人
②				
③				

(11)効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点	担当課の自己評価
事業の効率性	民間や市民団体などの実施主体を活用する余地がある。(実施主体の代替による効率化) 指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。(指標あたりの効率性) 業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。(業務見直しによる効率化) コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。(受益者負担や国庫補助金の活用) 事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。(事業規模の見直し)	効率性の総合評価 高
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求
改善・予算要求の方向性(例)	改善 経費拡大	各地方自治体で試験的導入を行い、大きな効果をあげているPPA(システムによる業務自動化：ロボティック・プロセス・オートメーション)については、本市においても行財政改革の取り組みとして位置づけ導入に向け進めているところです。PPAは、定型的で大量に繰り返し行う業務(主に税務、保険、戸籍業務)に効率があることから、試験的に導入を検討したが、その後、システムがクラウドに移行し業務処理過程等の実態の全容が把握ができないことから翌年度中に試験的導入を行い、導入効果の検証を行います。導入効果が認められた場合、本格的に導入を進め業務効率化の促進を図ります。
事業終了の条件		将来にわたり持続可能な行財政運営に向か、最小の経費で最大の効果を挙げると同時に継続的に組織や行政運営の合理化を図るために、それに対するソリューションである行政改革は不斷の取り組みとなることから当該事業は継続していく必要があります。

- 令和3年度の経費投入の方向性は、事業の効率性の評価結果を参考に検討します。

受益者負担の見直し、業務の方法やシステム化、アウトソーシングなどの業務改善により、成果を維持しつつより経費を削減する方法はないか、または同じ経費でより成果を高める方法はないかを検討し、3年度当初予算要求に繋げます。

- 受益者1人あたりの経費や、業務当たりの経費を参考にすることで今後の経費投入の方向性の参考となります。

ただし平成31(令和元)年度ベースの経費と事業内容であるため令和2年度に大幅に経費の増減や業務内容の変更がある場合は注意が必要。

- 次年度の事業の目的や活動を数値化した目標設定を行います。活動指標の目標は高いほど良いというわけではなく、市民ニーズや課題に対して過不足のない必要な目標を設定します。例えば、市民ニーズの減少や、課題が長年の事業の成果により減少している場合は目標数値を下げ、それに応じて事業縮小を検討する必要があります。

- 受益者1人あたりの経費や業務当たりの経費を参考にし、事業に係るコストの効率性について評価を行います。

◆外部評価結果に対する改善シートの見方

記入例		外部評価結果に対する改善シート	
所管部課	合政策部	課	行政経営改革室
事業名	公共施設等マネジメント推進事業		
評価結果	<p align="center">要改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40年後の公共施設を利用したサービス必要量を示し、それに対応した公共施設の配置を示すべき ・現在の施設利用者に施設の方向性を説明する期間を十分に取る必要がある。また、施設が廃止複合化される場合は対応策等を検討する必要がある。 ・計画の必要性は理解できるが、計画通りに確実に進めることができるようフォローアップを十分に行う必要がある。 ・市の公共施設の方向性を決定する計画であることから、市民に対し、計画の目的、効果等をあらゆる媒体を活用し市民と情報共有を図るべき。 ・5年の中間見直しは期間が長いのではないか？状況の変化ないか？ 		
外部評価結果を受けて		<p>評価結果に対して、担当課の考え方を示してください。 必ずしも、評価委員会の意見に従わなければならないものではありませんが、参考にできる意見は取り入れ、できない意見は理由を説明し担当課の考え方を示してください。</p>	
評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の個別施設計画は、40年後の施設利用者の予測した上で施設の方向性を検討しておらず、施設の老朽化度合いに応じて施設の方向性を示す、対処療法的な計画となっているため、特に市内に複数存在する施設（学校、コミュニティセンター等）については40年後の利用者数を念頭に配置計画を含め検討する必要がある。 ・計画を着実に実行するため、フォローアップの機会や方法を検討する。 ・公共施設はRCであれば耐用年数が50年と長いものであり、長い視点で方向性を検討するものであることから、見直しの機会は5年が妥当と考える。 		

見直し方針					
見直しの方向性	廃止		現状維持 (事業内容変更なし)		検討中
	改善（規模拡大）	○	改善（規模維持）		改善（規模縮小）
見直しの具体的な対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・40年後の施設利用者を予測し、過剰供給にならないよう施設ない計画策定を行う。 ・次々年度から、施設所管課で構成する「公共施設等マネジメント」について確認し、進捗に遅れが生じる場合は対応策を講じるなど、用状況等を共有し、複合化や統廃合の検討を行い、無駄のない公共施設の利活用に努める。 ・次年度10月から、計画のパブリックコメントを実施し幅広く市民の意見を取り入れ、計画策定後も、施設利用者に対し、施設の方向性について説明会の開催や文書配布等で施設の方向性の周知に努める。 				
見直しのスケジュール	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	再配置計画の検討	パブコメ	<p>令和3年度から対応する場合は新年度当初予算に反映できるものを記載ください。</p>		
	<p>利用者に対して 計画周知</p> <p>フォローアップ 毎年施設所管課で構成する委員会で計画の進捗状況について 報告および対応策を検討する</p>				

令和元年度	一般事業B	事業CD	会計	款	項	目		決算書	156
事務事業名	教育研究所運営事業					所管課名	学校教育課		
(1) 事業の概要									
事務事業の性格	個人の必要最低限の生活や教育を維持するための事業					財源構成	市単費	事業開始	平成26年度以前
業務運営方法	直営					受益者負担	無	事業終了	未設定
総合計画 (上位施策)	基本目標 ① 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます 主要施策 豊かな心身を育む教育の推進								
事業の対象 (受益者)	近江八幡市の幼児・児童・生徒					平成30年度	令和元年度	単位	
						8,854	8,233	人	
事業の目的	教育に関する研究および調査を行うとともに、教員の研修の場を設定することにより、教職員の資質向上と学校の組織力の向上を図ります。								
・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的									

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成30年度	令和元年度	単位
①	教職員の経験年数に応じた研修や授業のヒントとなる講座等の開催	研修・講座等の開催	137	89	回
②	教育研究奨励事業の実施	教育研究	15	16	件
③	市内保育所、幼稚園、こども園、小・中学校の教職員を対象とした教育研究発表大会の開催	教育研究発表大会の開催	1	1	回

(3) 投入量

年間経費	区分			平成30年度決算	令和元年度決算	単位
	事業費	主な活動の経費	① 研修・講座等の開催	64	50	千円
		② 教育研究		0	0	千円
		③ 教育研究発表大会の開催		142	120	千円
		その他の経費（上記主な活動以外の経費）		2,488	2,510	千円
	人件費			5,160	4,540	千円
		④ 投入人員（人／年）	正規職員	0.60	0.50	人
			臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）	0.60	0.60	人
			事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費	0	0	千円
			総事業費	7,854	7,220	千円

(4) 令和元年度の活動と成果

教職員の経験年数に応じた研修として、初任者研修（対象20名）を5回、中堅教諭等資質向上研修（対象20名）を2回、本市勤務2年次研修（対象41名）を2回、若手教員スキルアップ事業（対象43名）を実施しました。
・教育研究発表大会を開催し、公園の特色ある取組発表と教育研究所の調査研究に関する報告を行いました。また、
・希望研修として、教育相談講座（参加51名）、特別支援教育講座（参加99名）、保育・授業力アップ講座（309名）、つながる先生の会（28名）を実施しました。また、「カリキュラム・マネジメントにどう取り組むか」をテーマに教育講演会を行い、アンケート記入をした教職員の87%が「よかったです」と評価しました。



(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）

教職員の資質向上を図るために、少しでも多くの教職員が研修に参加できるよう、研修内容や開催場所・時間等を工夫する必要があります。また、本市の教育課題や受講者のニーズに応じた専門的な知識を有する講師の招聘が必要です。

(6) 事中評価（令和2年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

今年度は、2ヶ月の休校期間があったにもかかわらず、教育研究奨励事業に13件の応募がありました。所員（指導主事）の指導のもと、教職員の資質向上に努めています。教員の研修としては、新学習指導要領を意識した研修、本市教育大綱や本市の教育課題を意識した研修を実施しています。教員が参加しやすい夏期休業中に大部分の研修を設定しています。研修の開催にあたっては、受講者のニーズに応じた講師の招聘や参加者への積極的な呼びかけが必要です。教育研究発表大会は、12月24日に開催予定で準備を進めています。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点	担当課の自己評価
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。	関与が市条例で定めている (選択)
総合計画の取組方針	学校の教育力を高める教育環境の整備	総合計画への貢献度 高
総合計画への貢献度の理由	教育に関する研究および調査を行うとともに、教員への研修の場を設定することは、教職員の資質向上と学校の組織力向上につながることから、総合計画への貢献度が高いものと考えます。	
事業を廃止した場合の影響	教育基本法第9条第1項には「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」と規定されています。市として、教員への研究と研修の場を提供できなくなり、教職員の資質低下と学校の組織力の低下が懸念されます。	
次年度の事業の方向性	選択可　　継続　　次年度以降の成績の方向性　　維持　　理由	事業の成果あるが課題（ニーズ）に変化なし

令和3年度も事業を「継続」する場合

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成30年度単価	令和元年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
近江八幡市の幼児・児童・生徒	887	877	円	1人（団体）あたりコスト維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成30年度単価	令和元年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和2年度目標	令和3年度目標	単位
①	研修・講座等の開催	467	562	円	非常に貢献できている	73	92	回
②	教育研究	0	0	円	非常に貢献できている	13	16	件
③	教育研究発表大会の開催	142,000	120,000	円	非常に貢献できている	1	1	回

活動内容を変更する場合

※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和2年度目標	令和3年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点	担当課の自己評価
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。（実施主体の代替による効率化）	該当しない
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）	該当しない
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化）	該当しない
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）	該当しない
改善項目	事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）	該当しない
	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求
改善・予算要求の方向性 (例) ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	教員は、絶えず研究と修養に励むことが、教育基本法第9条第1項で規定されています。また、本市の実態に則した特色ある教育活動を展開していくために、教職員の資質向上と学校の組織力向上は不可欠です。本市の教育大綱や教育課題を意識した研究と研修の場を設定していくことが必要であり、現状同様の教育研究所運営事業は必要です。研修の充実を図るためにには、講師の選定の幅を広げられるように、予算措置も必要になってきます。
事業終了の条件	本市教職員の研究と研修の場が、学校内で十分保障されるようになったとき。	

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 教育委員会 課： 学校教育課
事業名	教育研究所運営事業
評価結果	<p style="text-align: center;">要改善</p> <p>・未来を担う子ども達を教え導く先生方の学びの機会をつくることはとても大切なことだと思われる。研修は県でも行われていることから市が行うものには市の現状に則した研修や講座を行うことが肝要かと思うが、専門的な研修機関や通信教育などがあれば民間に一部委託することも良いのではないかと思われる。 ・市が独自に研修や研究事業を行うことから、より地域に根ざした内容や運営に努力されるとともに、その独自性や特色を保護者や市民全体に周知していただきたい。加えて事業の実施委託などもご検討いただきたい。 ・教員の資質向上のための研修は必要なので、今後もこの事業は継続していただきたい。ただし、事業の運営の仕方をより効果的な方法がないか探る余地はある。市独自の研修内容も工夫があり、良いので、さらに事業を工夫していただきたいという意味を込めての「要改善」であり、現状が悪いという意味ではない。 ・今後も引き続き実施し特に若手教員の成長につなげていただきたい。</p>

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在、研修の一部を民間に委託することは検討していない。県内の教育研究所・教育センターでも、研修を民間に委託しているケースはない。理由としては、委託すると現状より予算が必要になる、各市町の特徴的な教育事情等に関する内容を扱うことが難しくなる、ということが挙げられる。 研修の内容によっては、NITS（独立行政法人教職員支援機構）のプログラムの活用や他市町教育研究所・教育センターとの連携等、効果的な運営の仕方を検討していただきたい。 教育研究所だより（年6回発行）をホームページに掲載し、教育研究所の事業内容を保護者や市民全體に知っていただけるようにしている。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	廃止		現状維持 (事業内容変更なし)	検討中	
	改善（規模拡大）	○		改善（規模維持）	改善（規模縮小）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> 教員の資質向上のためのよりよい研修・研究が実施できるように、引き続き、県内の教育研究所・教育センター情報共有しながら、事業の運営を行う。 研修の内容によっては、専門的な研修機関や他市町教育研究所・教育センターとの連携も検討し、効果的な研修の実施に努める。 引き続き、教育研究所だより（年6回発行）をホームページに掲載し、教育研究所の事業内容の周知に努める。 				
見直しのスケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	研修内容の検討 他研究所との 情報共有	研修の 見直し	研修内容の検討 他研究所との 情報共有	研修の 見直し	研修内容の検討 他研究所との 情報共有

令和元年度	一般事業B	事業CD	会計	款	項	目		決算書	88
事務事業名	国際交流・多文化共生推進事業							所管課名	まちづくり協働課

(1) 事業の概要

事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業	財源構成	市単費	事業開始	平成26年度以前
業務運営方法	部分請負	受益者負担	無	事業終了	目標達成時
総合計画 (上位施策)	基本目標 ⑥ 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます 主要施策 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上				
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民	平成30年度	令和元年度	単位	
		82,000	82,000	人	
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	外国人住民とともに暮らしやすく豊かな地域社会を形成するため、外国人住民が抱える様々な課題に対応する多文化共生に向けた取り組み、施策の推進と充実を図ります。				

(2) 事業の主な活動

	事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成30年度	令和元年度	単位
①	多文化共生に向け、外国人住民の生活課題解決や国際交流促進	多文化共生推進事業業務の委託	1	1	件
②	多文化共生推進のための広報啓発事業	市広報多言語版の作成	21	24	回
③	音声通訳機の設置	音声通訳機の設置	-	6	台

(3) 投入量

年間経費	区分		平成30年度決算	令和元年度決算	単位
	事業費	主な活動の経費			
① 多文化共生推進事業業務の委託	①	多文化共生推進事業業務の委託	5,952	6,261	千円
② 市広報多言語版の作成	②	市広報多言語版の作成	5,943	5,998	千円
③ 音声通訳機の設置	③	音声通訳機の設置	6	0	千円
その他の経費（上記主な活動以外の経費）			0	256	千円
2,720			3	7	千円
人件費	投入人員 (人/年)	正規職員 臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）	0.40	0.40	人
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費	0.00	0.00	人
		総事業費	0	0	千円
			8,672	8,981	千円

(4) 令和元年度の活動と成果

市役所窓口等での多言語通訳・行政文書翻訳業務および地域社会における多文化共生社会の推進と国際交流に関わる事業は、在住外国人等への行政サービスや多文化共生社会の実現に向けての市事業であり、公益財団法人近江八幡市国際協会との委託業務契約により事業実施を行いました。

また、ミシガン州友好親善使節団が来日され、うち4名が市長を表敬訪問の上、市内観光並びに市内でホームステイをされ、交流を深められました。

その他、多言語でのコミュニケーションに対応できるように、今年度新たに音声通訳機を6台購入し、本庁舎（市民課、まちづくり協働課、市国際協会）、教育委員会、保健センター、安土町総合支所の6か所に設置しました。



ミシガン州友好親善使節団市長表敬訪問



音声通訳機

(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）

市役所窓口等での通訳対応件数は前年よりも148増の796件、市業務における翻訳件数は前年よりも3件増の79件となりました。多文化共生社会の推進や国際理解のため、市広報紙の多言語版（ポルトガル語、英語、やさしい日本語）を作成したり、姉妹都市にちなんだ語学や多文化理解の語学講座や講演会、在住外国人との交流を図る行事等が開催されていますが、今後も色々な取り組みを通じて多文化共生を推進していきます。

(6) 事中評価（令和2年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

在住外国人に対する新型コロナウイルス感染症に関する情報等については、市広報多言語版の作成や市ホームページへの掲載、市国際協会facebookへの掲載依頼により積極的に行いました。

令和2年度において、国際交流事業については新型コロナウイルス感染拡大のため、ミシガン州友好親善使節団の派遣は中止となり、代わって、メッセージ写真を送ることになりました。来年度以降、どの様に国際交流・在住外国人との交流を図るかが、今後の課題です。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点					担当課の自己評価
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。					関与が市条例で定めている (選択)
総合計画の取組方針	市民サービスの向上・効率化					総合計画への貢献度 中
総合計画への貢献度の理由	ポルトガル語、英語での通訳・翻訳業務を中心実施することにより、市民である在住外国人の生活の一助となるため。					
事業を廃止した場合の影響	市役所窓口等での通訳・翻訳対応が充分でなくなり、在住外国人の生活に支障をきたす。					
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成績の方向性	維持	理由	事業の成績あるが課題（ニーズ）に変化なし

令和3年度も事業を「継続」する場合

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成30年度単価	令和元年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
近江八幡市民	106	110	円	1人（団体）あたりコスト維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成30年度単価	令和元年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和2年度目標	令和3年度目標	単位
①	多文化共生推進事業業務の委託	5,943,000	5,998,000	円	やや貢献できている	1	1	件
②	市広報多言語版の作成	286	0	円	やや貢献できている	24	24	回
③	音声通訳機の設置	0	42,667	円	やや貢献できている	0	0	台

活動内容を変更する場合

※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和2年度目標	令和3年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点			担当課の自己評価	
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。（実施主体の代替による効率化）		やや該当する	効率性の総合評価 中	
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）		該当しない		
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化）		やや該当する		
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）		該当しない		
事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）					
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求			
改善・予算要求の方向性 (例) ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	今後も在住外国人が減少することは考えにくいため、より効果的な事業実施を図りつつ、事業推進を継続していく必要がある。			
事業終了の条件	国際交流の推進と多文化共生社会の実現。				

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 総合政策部 課： まちづくり協働課
事業名	国際交流・多文化共生推進事業
評価結果	<p style="text-align: center;">要改善</p> <p>・委託事業について、そもそも国際協会にすべてを任せるのが妥当なのか。妥当として金額は適正なのか検討が必要だと思われる。コロナ禍にある今、外国人住民の暮らしに対する困りごとや関わり方、今後の国際交流のあり方に則し、委託だけが妥当なのかを含め、経費の配分について費用対効果を検証し、適正化をいただきたい。</p> <p>・国際協会へ委託事業されている現状であるが、効果を検証し、委託内容の見直し、実践方法の助言・指導を検討いただきたい。</p> <p>・事業予算の大半に当たる委託業務について、その効果の検証が求められる。とくに、ポストコロナ時代の事業のあり方の検討が課題であろう。</p> <p>・外国人との交流は必要なことなので事業自体は継続していただきたい。ただ、国際協会に委託して内容の精査が行われていないような感もある。コロナ後、今まで通り海外交流できるか、ひとつひとつの事業を見直す余地はある。</p> <p>・自治会にも外国人が増加傾向にあり、音声通訳機の配備や借用について検討いただきたい。</p>

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳業務について、市国際協会へ時給1,300円で委託しており、県内平均時給1,450円より低い時給である。 ・現在、委託事業については、国際協会に企画を委託し、実施については、まちづくり協働課と連携して実施している。今年度は、通常の事業実施は困難であるが、通訳業務での時間外勤務が増加している状況です。今年度においては、コロナ禍で出来る事業を検討することが必要であり、また、来年度以降もコロナの影響を考慮のうえ、事業の見直しを検討する必要があると考えます。 ・自治会への音声通訳機の配備や貸し出しについても、配置計画を含めて検討します。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性		廃止		現状維持 (事業内容変更なし)		検討中			
		改善（規模拡大）	○	改善（規模維持）					
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室等計画通りに進められている事業もある反面、コロナの影響で実施出来ない事業については、代替事業を検討することや、時間外勤務の増加分の把握も含めて協議を行います。来年度以降の事業実施についても、コロナ禍でも実施可能な事業の見極めを行います。 ・音声通訳機以外の配備や、自治会への音声通訳機の配備・貸し出しについても、配置計画を含めて検討します。 								
	令和3年度		令和4年度		令和5年度				
見直しのスケジュール									
	フォローアップ 事業実施状況について、報告および対応策を検討する								

令和元年度	一般事業B	事業CD	会計	款	項	目	決算書	162
事務事業名	生涯学習推進事業					所管課名	生涯学習課	
(1) 事業の概要								
事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業	財源構成	市単費	事業開始	平成26年度以前			
業務運営方法	直営	受益者負担	無	事業終了	永年（経常の事業）			
総合計画 (上位施策)	基本目標 ① 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます							
主要施策	生涯学習の推進							
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民	平成30年度	令和元年度	単位	82,000	82,000	人	
事業の目的	学びを通して人づくりを目標に、市民が生涯にわたって学び、生きがいのある充実した生活が送れるよう活力ある生涯学習社会を築くため、生涯学習推進体制の整備を行い、地域の教育力の向上を目指すことを目的とします。							
・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的								
(2) 事業の主な活動								
事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成30年度	令和元年度	単位				
① 社会教育委員・公民館運営審議会委員の会議の開催	社会教育委員・公民館運営審議会委員の会議開催	3	2	回				
② 子ども読書活動推進委員会を開催	子ども読書活動推進委員会開催	4	2	回				
③								
(3) 投入量								
年間経費	区分	平成30年度決算	令和元年度決算	単位				
事業費	主な活動の経費	① 社会教育委員・公民館運営審議会委員の会議開催 ② 子ども読書活動推進委員会開催 ③	919 179 62	609 123 33	千円 千円 千円			
	その他の経費（上記主な活動以外の経費）	678	453	千円				
人件費	投⼊人員（人／年）	正規職員 臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）	3,400 0.00	5,440 0.00	千円 人			
	事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費	0	0	千円				
	総事業費	4,319	6,049	千円				
(4) 令和元年度の活動と成果								
社会教育委員・公民館運営審議会委員については、2年任期で学識経験者6名、団体推薦9名の計15名の委員を委嘱し、社会教育委員の会議の中では、「近江八幡市生涯学習社会づくり構想・実施計画」の進捗状況の評価、当市の社会教育・生涯学習への取組状況について意見をいただきました。								
前年度より「学校と地域の連携・協働」部会と「コミュニティセンターと社会教育」部会の2つの部会を設置し、各部会とも1回部会を開催しました。部会では、近年の社会情勢等を踏まえ、事例を用いて研修会を開催したり、地域との連携をどのように保持し強化していくか等、活発な意見交換、情報共有を行うことができました。今後も部会活動を通して、社会教育委員・公民館運営審議会委員の会議の活性化、具体的な活動への展開を目指します。								
子ども読書活動推進委員会については、2年任期で学識経験者1名、団体推薦2名、職務指定5名の計8名の委員を委嘱しました。子ども読書推進委員会の中で、子どもの読書活動に関する施策の推進を図りました。昨年度から子ども読書活動担当課に幼児課も加え、推進活動を広げることができました。								
【令和元年度子ども読書活動推進事業】								
・子どもの読書活動の状況調査にかかるアンケート項目の調整とアンケートの実施 市内保幼校園所に「子ども読書の日」に関する取組内容を調査しました。また、教職員、生徒に向けて本の読み聞かせに関するアンケートを行い、次年度以降の活動につながる継続を行いました。								
・第2次近江八幡市子ども読書活動推進計画の柱である「4つの読書活動（続ける読書、学べる読書、つながる読書、心あそばせる読書）」を掲げ、推進活動をすすめました。								
(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）								
誰もがいつでも学び、学んだことを活かすことができる生涯学習社会（市民が集うコミュニティセンター・気軽に学べる市民講座・次の世代につなげる情報発信）の実現のために、「近江八幡市生涯学習社会づくり構想・実施計画」の効率的な進捗管理を引き続き行い、関係課との連携を図っていく必要があります。								
子ども読書活動推進事業では、第2次近江八幡市子ども読書活動推進計画の内容について、各所での推進にかかる状況把握を行い、子どもの読書活動やその支援が進められるようにしていく必要があります。								

(6) 事中評価（令和2年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

近年社会教育委員の在り方について問われることが多く、県内各市町でも課題になっており、社会の状況や多様性に応じながら地域や各種団体との連携を強化し、コロナ禍であるからこそ社会教育委員にできること、その役割について再度認識し、活動を継続いただく必要があります。

子ども読書活動推進委員会については、推進計画にともなう活動を具体的なものにし、今年度に実施する必要があります。11月の市民読書月間や来年度の4月23日の子ども読書の日に向けて推進委員会で具体的な活動を検討します。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点	担当課の自己評価
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。	関与が市条例で定めている (選択)
総合計画の取組方針	生涯学習機会の提供と充実	総合計画への貢献度 中
総合計画への貢献度の理由	・社会教育委員・公民館運営審議会委員の会議及び部会の開催は、地域性を踏まえた学びの場・機会の提供について、関係者や専門家の意見を取り入れ、より実用性の高いものにするために必要です。 ・子ども読書活動推進委員会については、関係機関が行ったアンケートを集計した結果、読書活動の環境整備が進んだことや子どもが本にふれる時間が増えたことが分かりました。推進委員会における連携が結果の向上につながっていると判断できます。	
事業を廃止した場合の影響	社会教育委員は、行政の諮問機関として社会教育法に基づき近江八幡市の条例において設置されています。社会教育に関して市民のニーズを社会教育行政に反映させるため設けられている制度であるため、廃止することはそのニーズを拾い上げることが難しくなります。	
次年度の事業の方向性	選択可 繼続 次年度以降の成績の方向性 維持 理由	社会情勢により課題（ニーズ）が増加

令和3年度も事業を「継続」する場合

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成30年度単価	令和元年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
近江八幡市民	53	74	円	1人（団体）あたりコスト拡大

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成30年度単価	令和元年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和2年度目標	令和3年度目標	単位
①	社会教育委員・公民館運営審議会委員の会議開催	59,667	61,500	円	やや貢献できている	3	3	回
②	子ども読書活動推進委員会開催	15,500	16,500	円	やや貢献できている	2	2	回
③		-	-	円				

活動内容を変更する場合

※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和2年度目標	令和3年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点	担当課の自己評価
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。（実施主体の代替による効率化）	該当しない
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）	該当しない
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化）	該当しない
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）	該当しない
	事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）	該当しない
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求
改善・予算要求の方向性 (例) ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	社会教育委員・公民館運営審議会の会議は3回を予定しています。会議の他に研究・調査を目的として部会を開催します。部会は研修の一環として開催するため、謝金は発生しません。
事業終了の条件		・法律に則って社会教育を進めていくためには必要です。 ・今年度の市教育大綱の中の5つの基本方針のうちの1つである「早寝早起き・あさ・し・ど・う」にあるように、子ども読書の推進は継続していく必要があります。

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 教育委員会 課： 生涯学習課
事業名	生涯学習推進事業
評価結果	<p style="text-align: center;">要改善</p> <p>・子ども読書活動は子ども達の感性を豊かに育むためにも大切だと思う。小学校入学前から本に親しむ機会を増やし、学校教育課とも連携し、継続して頑張っていただきたい。 ・子ども読書活動推進委員会の活動自体は意味があると思うが、学校教育との重複、学校現場への負担増にならないように配慮されたい。 ・子ども読書活動については、学校教育との連携を図り効率的に推進できるのではないか。学校司書を増員したのであれば、もっと活用を図ってほしい。さらに良くなる可能性を秘めている。 ・市民講座は市民の良き知識を得る場であり参加者の増員、テーマを市民からアンケートを取るなど、今後も充実させてほしい。</p>

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもたちが本に親しみを持つための取組の充実を推進している園がある。取組を通して、子どもたちが本により親しみを持つようになった様子が園で見られる。あわせて、保護者への読書啓発をすすめ、家庭での親子の関わりにも変化が見られる。そういう成果を広げるため、保育施設と幼児課、図書館がより連携を図る必要がある。 ・学校での実践と教職員の現状を委員から聞き取るなど把握に努め、継続可能で現場に取り入れやすい取組を委員会で検討する。 ・学校司書が昨年度から1名増員され、学校図書館の環境整備や読書活動推進をより充実させなければいけないと考える。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	廃止		現状維持 (事業内容変更なし)		検討中
	<input checked="" type="radio"/> 改善（規模拡大）		改善（規模維持）		改善（規模縮小）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前で行われている読書活動推進はより広く周知する。そのために、実践報告の書面配布や研修会の実施など具体的な取組を委員会で検討し、来年度実施を目指す。 ・11月の「市民読書月間」と4月26日の「子ども読書の日」にあわせて、子どもたちが本を手にとりたくなるような取組をすすめられるよう、計画・実施する。 ・市立図書館、学校図書館、学校司書のつながりを強化し、子どもたちの読書活動がより豊かになるための環境整備や推進活動をすすめる。 				
見直しのスケジュール	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	推進活動 計画	計画の実施	フィードバック 活動計画の 再検討	計画の実施	フィードバック 活動計画の 再検討

令和元年度	一般事業A	事業CD 69101	会計 一般会計	款 10 教育費	項 06 保健体育費	目 02 体育振興費	決算書	172
事務事業名	体育振興推進事業				所管課名	生涯スポーツ課		
(1) 事業の概要								
事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業			財源構成 部分補助	一部特定財源 受益者負担	事業開始 有	平成26年度以前 事業終了 永年(経常の事業)	
業務運営方法								
総合計画 (上位施策)	基本目標 ① 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます							
事業の対象 (受益者)	主要施策 生涯スポーツの推進					平成30年度 82,000	令和元年度 82,000	単位 人
	多くの方に参加いただいている「水郷の里マラソン大会」や「駅伝競走大会」をはじめ、市民が気軽に参加できる「スポーツ教室」や「スポーツフェスティバル」などを開催します。また、スポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツの普及に努めます。その他、スポーツ関連団体や個人の支援を行います。							
事業の目的 ・どのような状態にしたいのか ・事業を始めた目的	最終目標となる指標名 市民スポーツ人口(成人の週1回以上運動を行う者の割合)				最終目標値 60			単位 %
(2) 事業の主な活動								
	事業の目的(成果) 達成するため行った主な活動	活動(指標)名	平成30年度	令和元年度	単位			
①	各種スポーツ大会・イベントの開催	大会数・参加者数	8大会 6,465人	8大会 6,982人	大会・人			
②	各種スポーツ教室の開催	教室数・参加者数	16教室 3,878人	15教室 3,847人	教室・人			
③								
(3) 投入量								
年間経費	区分				平成30年度決算	令和元年度決算	単位	
	事業費	主な活動の経費	① 水郷の里マラソン開催負担金	1,900	1,900	千円		
			② 駅伝競走大会	2,160	2,500	千円		
			③ 市スポーツ協会補助金	1,600	1,600	千円		
		その他の経費(上記主な活動以外の経費)				10,272	10,974	千円
					12,240	12,240	千円	
	人件費	投人人員 (人/年)	正規職員	1.80	1.80	人		
			臨時嘱託(事業費に含まれる場合は除く)	0.00	0.00	人		
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費				5,452	5,707	千円
	総事業費				28,172	29,214	千円	
(4) 令和元年度の活動と成果								
<p>【成果:実績】 参加人数 ※()内は平成30年度</p> <p>○スポーツ大会・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水郷の里マラソン大会 1,728人(2,003人) ・近江八幡駅伝競走大会 612人(750人) ・スポーツフェスティバル 1,595人(ー人) <p>※平成30年度は熱中症予防のため中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民総合スポーツ大会 2,470人(2,979人) ・その他事業[4大会] 577人(733人) <p>☆参加者合計 6,982人(6,465人)</p> <p>○スポーツ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナイターテニス教室、スポーツリズムトレーニング教室など 15教室(16教室) 参加者合計 3,847人(3,878人) <p>令和元年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のためげんきウォークが中止となりました。 子どもから高齢者まで誰もが気軽に楽しめるスポーツリズムトレーニングを新規教室として実施しました。</p>								
   								
(5) 今後の取り組み又は課題(改善内容、今後の方向性等)								
<p>昨今、スポーツに期待される役割は、仲間づくりや健康づくりのみにとどまらず、地域になくてはならない『コミュニティツール』の一つです。このことから、引き続き、スポーツ推進計画(平成31年3月改定)に基づき作成しましたスポーツ推進計画アクションプランに掲げた事業に全市的に取り組むことで、効果的にスポーツ推進を図ります。また、運動活動中の熱中症対策や感染症対策等についても、啓発を行ないます。</p>								

令和元年度	一般事業B	事業CD 14001	会計 一般会計	款 02	項 O1	目 総務管理費	10	自治振興費	決算書	84	
事務事業名	安心安全メール配信事業						所管課名	人権・市民生活課			
(1) 事業の概要											
事務事業の性格	市民全体の必要最低限の生活や教育を維持するための事業				財源構成 全部委託	市単費 受益者負担	事業開始 無	平成26年度以前 事業終了	永年（経常的事業）		
業務運営方法 (上位施策)	基本目標 ⑤ 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます 主要施策 犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進										
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民				平成30年度 82,000	令和元年度 82,000	単位 人				
事業の目的 • どのような状態にしたいのか • 事業を始めた目的 災害情報や行方不明情報、不審者情報等の緊急性のある情報について、迅速な周知を図るとともに、消費生活情報や子育て情報、健康情報等についても配信を行うことによって、市が所有する情報の周知を図ります。 また、より効果を高めるために、登録者の増加に取り組み、より多くの市民に対して、注意喚起や情報提供を行える体制を構築します。											
(2) 事業の主な活動											
事業の目的（成果）を達成するため行った主な活動	活動（指標）名			平成30年度	令和元年度	単位					
① 「近江八幡市タウンメール」情報配信	配信数			76	59	回					
② 登録者増加を目的とした周知活動	登録者数			9,620	10,223	人					
③											
(3) 投入量											
年間経費	区分					平成30年度決算	令和元年度決算	単位			
	事業費 主な活動の経費	① 配信数			804	811	千円				
		② 登録者数			0	0	千円				
		③			0	0	千円				
	その他の経費（上記主な活動以外の経費）					804	811	千円			
	人件費						3,400	3,400	千円		
		④ 投入人員 (人／年)	正規職員			0.50	0.50	人			
		⑤ 臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）			0.00	0.00	人				
		事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費					1,409	1,409	千円		
	総事業費					4,204	4,211	千円			
(4) 令和元年度の活動と成果											
<p>登録者数の増加を図るために、昨年度に引き続きチラシの設置等による周知により、「近江八幡市Town-Mail」の広報活動を行った結果、昨年と比較すると登録者数が603件増加し1万件を超ました。また、災害情報、消費生活情報、子育て情報、健康情報のほか、不審者情報、行方不明者情報、犯罪多発注意報及び警報発令等を、当課および関係各課から年間合計59件配信しました。コロナウイルス禍の中、感染情報や感染拡大対策内容などの情報取得のため、各学校等のグループ登録も増えており、情報配信や緊急時の連絡等に活用されています。</p>											
(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）											
<p>より多くの市民に情報提供ができるように、引き続きメリットや利便性についてPRし、登録者を増やしていく必要があります。</p>											

外部評価結果に対する改善シート

所属	部：市民部 課：人権・市民生活課
事業名	安心安全メール配信事業
評価結果	<p style="text-align: center;">要改善</p> <p>登録者の属性を分析し、未登録の多い属性を明らかにしたうえで、そのグループに効果的な周知方法を検討していただきたい。 世代などにより利用するツールが異なることが考えられるので、メール以外のツールと組み合わせて情報を発信することも検討していただきたい。 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、特に次世代の礎を築くためにも重要な施策である。世帯数が約34,000世帯あるので、効果的な配信事業をするためにも目標を設定すべきではないか。また、発信ツールの検討をされたい。 コロナ禍での休校や登校メールを保護者に送付するのに役立っていると思う。 図書館の新刊ニュース等、市の広報誌に載っているような一般情報について、タウンメールでの配信や、他の情報配信機能を用いての配信について検討していただきたい。 迅速かつタイムリーな情報提供が可能となるよう、内部決裁方式の見直しが必要ではないか。また、メールの利用の減少傾向に鑑みると、他のシステム（LINE、Twitter、Facebook等のSNSなど）の利用を検討すべきではないか。 タウンメールは広報媒体として非常に重要である。今後も、迅速で正確な情報発信を望む。 タウンメールのセキュリティについて、不安を感じるため、対応を求める。</p>

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度からの運用開始以来、現行のメール配信システム（近江八幡Town-Mail）で、災害情報、不審者情報のほか消費生活、子育て、健康の各種分類により情報伝達するインターネットツールとして、年々登録者数が増加し普及してきたが、この間、メール以外によるアプリ等の情報ツールが生まれ、情報受信側の利用者の選択は多様化している。メールによる情報受信の需要は今後も一定数見込めることから、各種情報の効果的な周知方法等を検討し利用者の利便性を図りたい。一方で、市ではホームページ、フェイスブック、ユーチューブのツールによる情報発信を行っており、これら伝達ツールや今後のLINE等のその他のツールの導入の検討などにより、多様化、多重化することで、きめ細かい市民への情報伝達を行う必要がある。 現行システムにおいて迅速な情報伝達を行えるよう決裁方式を検討する必要がある。 現行システムのセキュリティに取り組む必要がある。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	廃止		現状維持 (事業内容変更なし)		検討中
	改善（規模拡大）	○	改善（規模維持）	改善（規模縮小）	
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> 現行システムによる災害情報、不審者情報、消費生活情報、子育て情報、健康情報の各種情報の内容の充実化、迅速化を情報発信の関係課と協議し行う。 メールシステムによる情報伝達の需要は今後も見込まれることから現行システムを継続しつつ、市の情報発信の別のツールであるホームページ、フェイスブックをより一層活用するとともに、今後導入が検討されるLINE等によるその他の情報ツールとも連携し、市民に対し、利便性の向上と多重配信による情報伝達手段の充実化を図るために、関係課と協力して取り組む。 現行システムのセキュリティ化に取り組む。 				
見直しのスケジュール	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	充実化、迅速化のための関係課協議		メール配信以外の情報発信ツールの関係課との検討・協議		
	現行システムのセキュリティ化				

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 市民部 課： 人権・市民生活課
事業名	人権擁護宣言都市推進事業
評価結果	<p style="text-align: center;">要改善</p> <p>• 学び、啓発の機会を継続的に提供できるよう、イベント、講座の開催以外の取り組みも検討し実践していくべきだ。新しい取組を始めることで、今までイベント等に参加してこなかった（できなかった）市民に働きかけることにもなると思う。</p> <p>• 人権についての事業は、繰り返し継続し周知することが大切であり事業の必要性は高い。若年層や子育て世代の参加を促す仕組みやフェスティバルなど従来の取り組みを活かしつつ、効率性を高められたい。説明のとおり小規模、地域で開催し、すそ野を広げてほしい。まち協等（合同事業）。</p> <p>• 地道な活動を進めてほしい。</p> <p>• 従来の学習会、シンポジウム等のイベント中心の事業だけでは充分とは言えないが、新型コロナの影響でそれらの実施が難しくなっているので、一層困難が増していると思われる。難しいことではあるが、新たな事業内容を検討いただきたい。</p> <p>• まだまだ多くの差別がある中、人権啓発は成果の見えない地道な事業である。自治会などで開催されるまちづくり懇談会などの充実、活性化につきると思う。</p>

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> 人権侵害事象が後を絶たない中、今後も継続的な啓発や学習の機会を提供していく。イベント、講座等の会場への市民参集を求める事業以外に、新たな手法を検討し、これまで人権擁護に関心がなく、啓発や学習機会に参加してこなかった市民の参加意識を促していく。 大規模事業だけでなく、学区などの小規模・地域での事業と連携して、より身近な事業ができるよう検討していく。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性	廃止		現状維持 (事業内容変更なし)		検討中
	改善（規模拡大）	○	改善（規模維持）	改善（規模縮小）	
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> イベント、講座等の会場への市民参集を求める事業以外に、インターネットツールやアプリ等を用いたり、啓発資料を配布したりするなど、これまで人権擁護に関心がなく、啓発や学習機会に参加してこなかった市民へのアプローチを図れる手法を検討していく。 人権フェスティバルや男女共同参画市民のつどいの開催事業を、学区コミュニティセンター等で開催するなど、規模の大きさに捕らわれず、人権尊重の思いがより身近に感じられるように各地域での実施を検討していく。 				
見直しのスケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	事業実施の新たな手法検討				
	従来事業の地域開催の検討				

(6) 事中評価（令和2年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

新型コロナウイルス感染症への対策が十分に取れない（3密が避けられない）ことから、12月に予定していた第65回市美術展覧会の令和2年度開催を断念し、令和3年度へ延期しました。また、8月に予定していた子どもアート体験事業についても同様に中止としました。他にも、小学校からの依頼で行うお出かけ演奏会や、キッズオルガン教室などの音楽振興事業、市民の自主的な文化芸術活動を支援する補助金交付対象事業についても中止や延期、規模縮小等が余儀なくされており、コロナ禍の影響が大きく出ています。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点					担当課の自己評価
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。					市の関与が法令等で定められている（必須）
総合計画の取組方針	文化の担い手育成及び協働の仕組みづくり					総合計画への貢献度 高
総合計画への貢献度の理由	文化芸術には、人生を豊かにしたり、豊かな人間性の涵養により、相互理解を深め尊重する共生社会を築く力があります。また、子どもへの教育的效果や高齢者の生きがいづくり・健康づくりにも寄与しています。					
事業を廃止した場合の影響	市民に積極的な文化活動を行う機会や文化芸術に触れる機会を喪失し、地域社会の活性化の停滞や、市民の文化的権利を損なうことにもつながります。					
次年度の事業の方向性	必須	継続	次年度以降の成果の方向性	維持	理由	事業の成果あるが課題（ニーズ）に変化なし

令和3年度も事業を「継続」する場合

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成30年度単価	令和元年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
近江八幡市民	222	204	円	1人（団体）あたりコスト維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成30年度単価	令和元年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和2年度目標	令和3年度目標	単位
①	市美術展覧会実施	976,000	973,000	円	やや貢献できている	—	1	回
②	補助金交付団体数	1,016,667	570,000	円	やや貢献できている	2	4	団体
③	演奏会・教室実施数	20,286	27,167	円	やや貢献できている	3	12	回

活動内容を変更する場合

※ 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和2年度目標	令和3年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点					担当課の自己評価
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。（実施主体の代替による効率化） 指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）					やや該当する 効率性の総合評価
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化） コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）					該当しない
	事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）					該当しない
	改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求			
改善・予算要求の方向性 (例) ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	現在の事業展開を基に、さらに充実した施策展開の構築を目指しつつ、コロナ禍での新生活様式にも考慮した事業内容を検討し、市民が身近に文化や芸術に親しむことができる環境整備や機会の充実を図っていきます。				中
事業終了の条件						

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 総合政策部 課： 文化観光課
事業名	ふるさと文化振興事業
評価結果	<p style="text-align: center;">要改善</p> <p>・市美展への出品者を少しでも増やす工夫を続けていただきたい。今後、出品者や来場者が減り続けると見直しが必要になるのでは。 ・子どもを対象とした各種事業は市の文化振興を進めるうえで重要だと思う。コロナ禍の影響下でも実施できるような方法を検討し、ぜひ継続していただきたい。 ・素晴らしい作品が展示している市美術展については、来場者数が少ないことに驚いている。準備や期間中の企画等より他団体等からボランティアで関わってもらい集客、PRに努められてはどうか。今後コロナ感染の問題をクリアしながら効果的な文化芸術活動を図ってほしい。各補助金の効果をより把握してもらいたい。 ・16歳以上が参加できるということなので、市内、市外の高校生や美術部への参加要請をいただいているが、より一層行っていただくことで事業を盛り上げていただきたい。 ・美術展の案内をタウンメール（登録者数1.1万人）やLINEで発信し、入場者を増やすべき。917人では少ないので来年度は10%増等を目指すべき。 ・美術展覧会の開催では、前回の評価以降、色々な努力をされていることが認められる。市職員の負担軽減とより多く市民の参加について努力を続けられたい。補助金を受けた団体の活動が、市の文化振興にどの様に貢献したかを示す工夫、努力もお願いしたい。 ・市美展の開催は、一人でも多くの方が創作意欲をもって出品いただき、鑑賞し、市民の芸術に対する关心の広がりを目指すものと思う。今年は中止と同じ残念。</p>

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> 市美術展覧会（市展）の周知は、現在は広報紙、ZTV、各自治会・近隣市町公共施設及び美術関連店舗・市内高等学校等へのポスター配付と案内、前年度出品者への案内等により行っているが、出品者数・来場者数とともに近年は伸び悩んでいる。素晴らしい力作を発表する場として、また多くの市民に芸術に触れていただく場とするため、周知方法についてさらに検討する必要がある。 文化芸術団体への補助金交付事業の効果については、一概に定量的評価ができないことから、それぞれの団体からの事業報告から参加状況、アンケート結果、実施の様子等をみて個別に判断している。 子どもを対象とした文化芸術事業は、これまで市の特色を生かした音楽（パイプオルガン関連）事業に注力してきたが、今後は様々な分野に拡げ、子どもたちの文化芸術体験の充実を図っていく必要がある。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性		廃止		現状維持 (事業内容変更なし)		検討中							
	○	改善（規模拡大）		改善（規模維持）		改善（規模縮小）							
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> 市展については、出品者の獲得に向けた高等学校へのアプローチの強化、来場者の獲得に向けたSNS等の新たなツールによる情報発信の拡大等により、出品者数・来場者数の維持拡大を図る。職員の負担軽減にも引き続き取り組む。 文化芸術団体への補助金交付事業については、文化事業における定量的な評価の難しさがあるものの、事業内容の報告を審議会で開示し一定の評価を受ける等、定性的な評価や客観的な評価の視点を取り入れていくよう検討する。 子どもを対象とした事業については、これまでの音楽系事業に加え、それ以外の分野の文化芸術体験講座や、アウトリーチの出前講座を検討している。 												
見直しのスケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">令和3年度</td> <td style="width: 33%;">令和4年度</td> <td style="width: 33%;">令和5年度</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px;">市展 出品者・来場者増のための呼びかけ・周知の強化</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px;">補助金交付 補助金交付事業の効果検証方法の検討・補助金交付要綱の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px;">子どものアート体験、アウトリーチ事業の実施</td> </tr> </table>	令和3年度	令和4年度	令和5年度	市展 出品者・来場者増のための呼びかけ・周知の強化			補助金交付 補助金交付事業の効果検証方法の検討・補助金交付要綱の見直し			子どものアート体験、アウトリーチ事業の実施		
令和3年度	令和4年度	令和5年度											
市展 出品者・来場者増のための呼びかけ・周知の強化													
補助金交付 補助金交付事業の効果検証方法の検討・補助金交付要綱の見直し													
子どものアート体験、アウトリーチ事業の実施													

令和元年度	一般事業B	事業CD 23101	会計 一般会計	款 03 民生費	項 01 社会福祉費	目 04 老人福祉費	決算書	104							
事務事業名	老人福祉対策事業					所管課名	長寿福祉課								
(1) 事業の概要															
事務事業の性格 個人の必要最低限の生活や教育を維持するための事業															
業務運営方法	直営	財源構成 受益者負担	市単費 無	事業開始 平成26年度以前	事業終了 未設定										
総合計画 (上位施策)	基本目標 ② 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります	主要施策 福祉の向上													
事業の対象 (受益者)	近江八幡市民（65歳以上の高齢者）	平成30年度 22,288	令和元年度 22,567	単位 人											
事業の目的	近江八幡市老人福祉法に係る措置等に関する要綱に基づいて、高齢者の養護老人ホーム入所措置に関する要否を決定するために、老人ホーム入所判定委員会を開催します。 近江八幡市敬老祝金条例に基づいて、長年社会に貢献された高齢者に対し敬老の意を表し、あわせて高齢者の福祉を増進することを目的として敬老祝金を支給します。 近江八幡市全国健康福祉祭ねんりんピック出場激励金交付要綱に基づいて、高齢者をはじめ市民の健康の保持、増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与するため、全国健康福祉祭ねんりんピックに出場する個人に対し、大会への出場者激励金を交付します。														
(2) 事業の主な活動															
事業の目的（成果）	達成するため行った主な活動	活動（指標）名	平成30年度	令和元年度	単位										
① 年度内に満99歳を迎える者を対象に祝金を支給する	満99歳敬老祝金	27	38	人											
② 年度内に満88歳を迎える者を対象に祝品を支給する	満88歳敬老祝金	354	363	人											
③ ねんりんピックに出場する個人及び団体に対し、壮行会を開催し激励金を交付する	ねんりんピック激励金	20	15	人											
(3) 投入量															
年間経費	区分					平成30年度決算	令和元年度決算	単位							
	事業費	主な活動の経費	① 満99歳敬老祝金	985	1,325	千円									
			② 満88歳敬老祝金	1,467	1,577	千円									
			③ ねんりんピック激励金	60	45	千円									
その他の経費（上記主な活動以外の経費）					23	66	千円								
人件費	投⼊人員 (人／年)	正規職員		2,720	2,720	千円									
		臨時嘱託（事業費に含まれる場合は除く）		0.00	0.00	人									
	事業費の主な活動経費の中に含まれる人件費			0	0	千円									
	総事業費			5,255	5,733	千円									
(4) 令和元年度の活動と成果															
近江八幡市敬老祝金条例に基づいて、長年社会に貢献された高齢者に対し敬老の意を表し、あわせて高齢者の福祉を増進することを目的として敬老祝金を支給しました。 ○満99歳（白寿） 38人（市長訪問等により祝金3万円と祝品） ○満88歳（米寿） 363人（記念写真220人、お茶会143人）															
近江八幡市全国健康福祉祭ねんりんピック出場激励金交付要綱に基づいて、高齢者をはじめ市民の健康の保持、増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与するため、全国健康福祉祭ねんりんピックに出場する個人に対し、大会への出場者激励金を交付しました。 ○ねんりんピック出場者壮行会 15人（激励金3千円）															
養護老人ホームへの措置入所の要否判定のために、老人ホーム入所判定委員会を2回開催しました。															
(5) 今後の取り組み又は課題（改善内容、今後の方向性等）															
敬老祝金事業については、白寿及び米寿の対象者に対して祝金・祝品を支給していますが、今後も対象者の増加が見込まれるため、適切に事業を実施していく必要があります。 老人ホーム入所判定委員会については、高齢社会の進展に伴う老人ホーム措置入所対象者の増加により、委員会の開催回数も増加することが見込まれます。															

(6) 事中評価（令和2年度上半期が経過し新たに生じた課題等）

敬老祝金事業については、平均寿命の延伸により対象者が増加していますが、適切な事業の実施に努めています。

(7) 事業評価と方向性

評価項目	評価の観点	担当課の自己評価				
事業の必要性	法令等（政令・省令・県条例）で市の関与が義務付けられている場合、事業選択の余地は無い 法令等で市の努力規定または市条例により行っている事業の場合、事業選択の余地はある。	関与が市条例で定めている (選択)				
総合計画への取組方針	高齢者福祉の充実	総合計画への貢献度 高				
総合計画への貢献度の理由	高齢者が心身ともに健康な生活を送るために糧となる事業であり、長寿高齢者の敬い励ますことで高齢者を始め市民全体の健康寿命や共生社会への意識、住民福祉の向上に寄与していると判断できるため。					
事業を廃止した場合の影響	目に見えるかたちで高齢者へ敬老の意を表し、励ます機会がなくなる。また、広く市民等が高齢者福祉についての关心と理解を深める機会が減少する。					
次年度の事業の方向性	選択可	継続	次年度以降の成績の方向性	維持	理由	社会情勢により課題（ニーズ）が増加

令和3年度も事業を「継続」する場合

(8) 受益者一人当たりの経費と今後の方向性

受益者	平成30年度単価	令和元年度単価	単位	単位あたりの経費の方向性
近江八幡市民（65歳以上の高齢者）	236	254	円	1人（団体）あたりコスト維持

(9) 活動当たりの経費と今後の方向性

	活動名	平成30年度単価	令和元年度単価	単位	総合計画への貢献度	令和2年度目標	令和3年度目標	単位
①	満99歳敬老祝金	36,481	34,868	円	非常に貢献できている	38	44	人
②	満88歳敬老祝金	4,144	4,344	円	非常に貢献できている	396	413	人
③	ねんりんピック激励金	3,000	3,000	円	非常に貢献できている	0	20	人

活動内容を変更する場合

* 今年度以降活動の内容を変更または新たに設定する場合

	新たに事業の目的（成果）を達成するため行う主な活動	新たな活動（指標）名	令和2年度目標	令和3年度目標	単位
①					
②					
③					

(10) 効率性評価と次年度改善事項

評価項目	評価の観点	担当課の自己評価
事業の効率性	民間や市民団体など他の実施主体を活用の余地がある。（実施主体の代替による効率化）	該当しない
	指標単位あたりの費用が前年度より悪化している。（指標あたりの効率性）	該当しない
	業務改善、電子化、契約や人員の見直し等によりコスト削減の余地がある。（業務見直しによる効率化）	該当しない
	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がある。（受益者負担や国県補助金の活用）	該当しない
事業内容を部分的に縮小・廃止しても成果の達成が可能である。（事業規模の見直し）		該当しない
改善項目	経費投入の方向性	改善および改善に係る予算要求
改善・予算要求の方向性 (例) ・事業運営方法 ・業務委託 ・対象者の見直し ・受益者負担見直し	事業維持 経費維持	敬老祝金事業については、平成30年度より事業内容の見直しを実施しており、今後も平均寿命の延伸による対象者の増加が見込まれますが、引き続き適切な事業の執行を図る。
事業終了の条件	継続した活動が必要と思われるため、条件を設定できない。	

外部評価結果に対する改善シート

所属	部： 福祉保険部 課： 長寿福祉課
事業名	老人福祉対策事業
評価結果	<p style="text-align: center;">事業規模の縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長寿を家族で祝うきっかけとすること」を事業目的とするのであれば、祝い金や記念品のあり方や、お祝いするタイミングを見直すことができると思う。 ・高齢者の福祉の充実は大事な取組であるが、今後、次世代を含め長寿傾向であるなら祝金の見直しを検討するのが望ましい。規模縮小の例として88歳の見直し検討。また、市代表のねんりんピック出場者には、ほかの人々にも意欲や元気を与えることができるので、激励金額の増額についての参考が効果的だと思う。 ・今後、高齢化社会の中、白寿対象者の増加が見込まれ、市長が訪問することで、今以上の対応時間となってしまう可能性があるため、部長級での代理対応を行うなど、新たな手法を検討してほしい。 ・高齢者が増え、平均余命も延びている昨今、対象年齢を限定する、セレモニーを簡略化するなどが必要。将来的には廃止も視野に入るべき。 ・平均余命が伸びる中にあって、必要性を十分検討されたい。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、日本の平均寿命は長寿化しており、今後も平均寿命の延伸が推測されている。長寿化に伴い、敬老祝金支給対象者の増加が予測されるが、米寿敬老祝についてには肖像写真的撮影を昭和30年代から継続しており、市民に根付いた事業である。肖像写真を楽しみにしている高齢者からの問い合わせも多く、一定の賛同を得ているものと評価しており、継続すべき事業と考える。 ・これまでの公開事業診断や事務事業評価の結果を踏まえて、事業内容について一定の見直しを行ってきている。 ・県内他市町と比較しても、本市の敬老祝金事業は過剰なものではなく妥当な内容であると考えられる。対象年齢や金額など本市よりも手厚い内容で実施している市町もある。 ・長期的な視点としての対象者数の推移等を注視する必要があり、事業内容の妥当性や効果を隨時検証する必要があると考える。
--------------------------	---

見直し方針

見直しの方向性		廃止	<input type="radio"/>	現状維持 (事業内容変更なし)		検討中
		改善（規模拡大）		改善（規模維持）		改善（規模縮小）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の対象者数の推移等を注視し、事業内容の妥当性や効果を隨時検証しながら、事業を継続する。 ・検証結果等によっては令和6年度以降に事業内容の変更や、縮小に向けて検討を行っていく。 ・白寿敬老祝の訪問については、対象者のうち希望者への訪問としている。訪問希望者が多ければ、市長以外の代理対応の調整は可能である。 					
	令和3年度					
	令和4年度					
	令和5年度					
見直しのスケジュール	現行通りの内容で事業実施					
	今後の対象者数の推移等を注視し、事業内容の妥当性や効果を隨時検証					

**近江八幡市事務事業評価
外部評価報告書
令和2年(2020年)12月
近江八幡市総合政策部行政経営改革室**